

「宇部市総合計画審議会」委員募集要項

1 趣旨

総合計画は、わたしたちのまちの将来像とその実現に向け必要かつ基本的な施策を表したもので、まちづくりの指針となるものです。

本市では、平成 22 年（2010 年）から平成 33 年（2021 年）までの 12 年間に計画期間とした新しい宇部市総合計画をつくりまします。

計画づくりに当たっては、まちづくりの方向性について市民の皆さんにご意見をお聴きするため、宇部市総合計画審議会（学識経験者や各種団体の代表者など定数 20 人以内）を設置しまします。

そこで、この審議会の委員を以下のとおり募集しまします。

2 募集人員 2 人

3 任期 平成 20 年 8 月～平成 21 年 11 月頃（予定）

4 報酬 日額 6,300 円（会議 1 回の出席につき）

5 応募資格 以下の条件に全てあてはまる人

- （1）宇部市に居住している、平成 20 年 4 月 1 日現在で満 20 歳以上の人
- （2）年間 4 回程度開催される会議に出席できる人
- （3）宇部市職員又は宇部市議会議員でない人

6 応募手順

（1）応募書類

応募用紙 市役所（新総合計画策定室と 1 階案内）各市民・ふれあいセンター及び楠総合支所地域振興課の窓口を設置するほか、市ホームページからもダウンロードできます。（<http://www.city.ube.yamaguchi.jp/sougoukeikaku/>）

小論文「宇部市のまちづくりについての提言」（A4 用紙：書式自由、1,200 字以内）

（2）応募方法 郵送、持参、ファックス、電子メールのいずれか

（3）応募先 宇部市総合政策部新総合計画策定室

- ・〒755-8601 宇部市常盤町一丁目 7 番 1 号
- ・ファックス 0836-22-6008
- ・メールアドレス sougoukeikaku@city.ube.yamaguchi.jp

（4）応募期限 平成 20 年 7 月 11 日（金）必着

7 選考

庁外有識者を含む選考委員会で選考を行い、結果は 8 月上旬頃に応募者全員に通知しまします。

8 その他

- ・提出書類は返却しましません。
- ・委員の氏名は公表しましますが、それ以外の個人情報取扱いには十分留意し、他の目的には使用いたしましません。
- ・提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても任命を取り消す場合があります。